

令和 4 年

第 10 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和4年9月29日(木)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和4年9月29日(木) 15時 0分

2 招集場所  
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己
委員	吉兼	法子

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 辛嶋教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 川中学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 森生涯学習課長
- 小川文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 井上教育政策係長
- 山谷指導室主任主査

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 16時 4分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和4年9月29日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年第10回の定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、資料の追加がありますので、確認させていただきます。

お手元に配付しております資料で、令和4年第10回教育委員会会議録の差し替えの部分、2ページの差し替えが1枚です。それと令和4年9月定例議会議決結果表、こちらはA4縦の1枚、それと増田美術館企画展の御案内を1枚、お手元に配付させてもらっています。よろしいでしょうか。

それと事前にお送りしておりました資料で、報告第35号の令和4年度全国学力学習状況調査結果についての提出年月日が、令和4年9月1日付になっていると思いますが、令和4年9月29日の誤りですので修正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは長尾教育長、お願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和4年第10回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

今回は8月の定例教育委員会の会議録、9月1日に開催しました臨時教育委員会の会議録の2件を事前に送付させていただいております。

この件について、水谷委員から修正箇所の御連絡をいただいておりますので、修正部分の説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、お手元の令和4年第9回教育委員会会議録をお願いします。

9月1日に開催しました臨時教育委員会会議録の2ページ目になります。緊急時における学校給食の対応について、の審議の中で、木村センター長からの説明で、弁当持参をお願いした際にも牛乳だけは配食するという旨の説明をした後に、水谷委員の発言について、こちらがよく聞き取れずに、給食で提供していただけたら、というように文字おこしをしておりましたが、実際は、牛乳だけでも提供していただけたら本当にありがたいと思います、という発言でしたので、訂正をお願いいたします。以上です。

○委員 水谷知子君

すみません。ありがとうございました。私も言葉の選び方がちょっと悪かったのかもしれないんですけど、ちょっとお伝えしたかった内容と違ったかたちで表現されてしまったので、すみません、訂正をお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

では、この件について、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、では、承認いただいたものといたします。

なお、今回の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によりまして、吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしくお願いいたします。

### 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。

8月25日から9月28日までの事務について記載いたしました資料を事前にお配りさせていただいております。内容等について、御質問がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

### 4. 議事

#### (1) 議案第31号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第31号の人事案件について、3点ある中で1点目の休職については、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目と3点目についての御説明をお願いいたします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、資料の2ページを御覧ください。教育委員会事務局職員の人事案件といたしまして、まず1点目は、このページの項目の2番目として、条件付採用解除によるものでございます。

本年4月に新規採用職員といたしまして、教育委員会事務局へ配属となりました2名の職員につきまして、6カ月の条件付採用期間が満了することに伴いまして、10月1

日付で条件付を解く旨の発令を行うものでございます。

続きまして、このページの項目の3番目といたしまして、会計年度任用職員について、でございます。内容につきましては、防災食育センターから御説明いたします。

○教育長 長尾明美君

木村センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

3ページ、防災食育センターの人事案件でございます。10月1日から会計年度任用職員の学校給食配送員として1名を新規採用することについて提案いたします。

提案は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

採決については、非公開の審議の後に行うことにいたします。

## (2) 議案第32号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、議案第32号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について、御説明をお願いいたします。

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

5ページをお願いします。議案第32号 行橋市図書館資料選定審査会委員の委嘱について、生涯学習課から御説明いたします。

平成30年に行橋市図書館資料収集方針策定委員会にて策定された資料の収集に係る方針がございますが、市図書館における資料の選書が、この資料選定基準に沿って適正に行われていることを監査するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、行橋市図書館資料選定審査会を設置しているところです。

この度、委員の任期満了に伴いまして、5ページに添付しております案のとおり、5名の委員の選任を行い、委嘱をしようとするものでございます。

任期といたしましては、令和4年10月17日から、令和5年10月16日の1年間としております。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第32号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

続きまして、報告事項に入ります。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第30号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

報告第30号の人事案件について、説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をいたします。資料の7ページを御覧ください。教育総務課に所属しております職員の産前産後休暇の取得に伴いまして、その代替職員といたしまして会計年度任用職員を雇用しておりましたが、産前産後休暇から引き続き、育児休業を取得いたしましたので、当該代替職員を育児休業期間におきましても引き続き継続して雇用したところでございます。

なお、雇用期間は、令和4年9月7日から令和5年3月31日までとなっております。引き続き、防災食育センターから御説明いたします。

○教育長 長尾明美君

防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

8ページ、防災食育センターの人事案件でございます。

9月5日をもちまして、会計年度任用職員の学校給食配送員1名が退職しましたので、報告します。

この方は、血糖値治療のため入院治療を行い、治療が終わり次第、復帰の予定でありましたが、容態が急変し、お亡くなりになりましたことを御報告します。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりでしたが、何か御質問等はよろしかったでしょうか。

(「ありません」の声あり)

### (2) 報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第31号 9月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。事前にお配りした資料と本日お配りした9月定例

議会議決結果を併せて御覧ください。

今回の9月定例議会につきましては、まず報告案件といたしまして、学校管理課及び防災食育センターから、8月の定例教育委員会において御説明した内容でございます。児童クラブの入所者の負担金等や小中学校給食費、及び給食センター賄材料費の支払滞納分に関しまして、訴訟手続きを開始すること、そして同私債権の支払滞納分に関して、生活困窮や時効を理由として債権を放棄すること、これにつきまして、市長が専決処分を行ったことを報告いたしました。

また、文化課からは、地方自治法に基づきまして、本市が出資をしております行橋市文化振興公社の経営状況について、報告を行っております。

次に、行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結につきまして、リブリオ行橋の維持管理運営業務にかかる指定管理料を契約約款に基づきまして物価変動率を勘案して改定をするものであります。この変更契約締結にあたりましては、法律により議会の議決を必要とすることから、本議会に上程をしたところでございますが、賛成少数で原案は否決となったところでございます。

続いて、行橋市民体育館外部等改修工事請負変更契約の締結につきましては、6月議会におきまして本工事の契約の議案について議決をいただいたところではございますが、今回、工事に入った段階で一部工事内容と契約金額に変更が生じたため、契約を変更するものであります。変更契約の締結にあたりまして、再度議会の議決を必要とすることから、本議会に上程したところでございますが、こちらも同じく賛成少数で原案は否決となったところでございます。

続いて、令和4年度一般会計第3次補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものとして、教育総務課では、日本語指導員の増員に係る報酬等やタブレット用タッチペン購入に係る予算など、学校管理課では、小中学校での遮光カーテン整備に係る予算や、体育館で使用するスポットクーラーやスポットヒーター配備に係る予算など、防災食育センターでは、食材費高騰に伴う賄材料費の増額に係る予算、文化課では、コスメイト行橋の楽屋と外壁の改修工事に係る予算や文化ホールの幕地の取り換えに係る予算など、スポーツ振興課では、ゆくはしシーサイドハーフマラソン等のイベント開催時に使用いたしますサーモグラフィ購入に係る予算、以上の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案を可決いただいているところでございます。

次に、令和3年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課におきまして令和3年度分で執行いたしました決算内容を御報告させていただき、賛成多数で認定いただいたところでございます。

なお、次のページ以降に、文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘事項を添付しておりますが、これまで、この文教厚生委員会での指摘事項は、委員の皆さんに各

自御確認をお願いするのみで、この内容に関しまして教育委員の皆さんから御意見、御質問をお受けするお時間を設けておりませんでした。しかし、今回を含めて、今後も事前に資料を配付させていただきますので、内容を御確認いただきまして、この議決状況の報告の際に、御意見、御質問をお受けするようしていきたいと思っております。

早速ですけれども、今回の9月議会での内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

○教育長 長尾明美君

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

議案第38号の件ですが、これはもう実際に工事に入っているような状況の中で、そういうふうに否決された場合は、例えば足場をもう既に組んでいて、通らなかったらどうなるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

門司課長、お願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

一応、この体育館の契約については、本契約のほうは6月で議決されていまして、工事の大方の分については既に発注をかけているところです。ただ、今回足場を組んで調査をした結果、内容に若干変更があって、工事内容が広がる部分ですが、その部分については、今回否決を受けたことにより、その部分については手が付けられない状況になりますので、現契約の中でできる作業を優先的に拾い上げて、ちょっと次にまた議会で認定いただけるまでに時間がかかるとは思いますが、その期間をそういうかたちで埋めていきたいと思えます。

○委員 村上信哉君

その足場を一つ組むのにも、足場代が実は高いということがありますので、例えばこれを一緒しておいたほうが断然安価にあがるんじゃないかとは思いますが、この議会で1回否決されたら、もう二度と、もう今期では無理だということでしょうか。

○教育長 長尾明美君

門司課長。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

一応、今ちょっと内部でも協議中ではありますが、これを同じ内容でもう一度提案するのかとか、またある程度業者との打ち合わせの中で若干見直しを行ったうえで提出するのかというのは協議中ではありますが、極力そういった無駄が生じない方向で進めていきたいとは考えております。

○教育長 長尾明美君



村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

ここにもいろんな議員さんからあがっているのに、最初の見積もり段階が甘かったんじゃないとか、あるいはもうちょっと具体的なことを求めているように見えるので、本当に必要だということを何か、このまま上程してもたぶんだめかもしれませんので、もっと具体的に、やはり緊迫感がないと書いていますので、本当にここが大変なんです、というようなことが大事かもしれないなと思います。すみません、ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

その他は、どうでしょうか。

(「ありません」の声あり)

### (3) 報告第32号 第4回行橋市国際公募彫刻展各賞の結果について

○教育長 長尾明美君

それでは、続きまして、報告第32号 第4回行橋市国際公募彫刻展各賞の結果について、御説明をお願いいたします。

小川課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

第4回国際公募彫刻展受賞作品について、文化課より御報告申し上げます。資料の10ページを御覧ください。

マスコミの報道によって、皆様、既に御承知とは思いますが、ビエンナーレの第1次審査で選ばれた5点の入賞作品について、実物大の頭部と全身のマケット、全身像の小さな模型ですね、それを作家さんから送っていただいて第2次審査を行った結果、大賞作品としては、フリーダ・カーロが選ばれました。

フリーダ・カーロはメキシコを代表する女流画家です。作者は、ヴォロディーミル・コチュマルさん、ウクライナの方です。大賞作家の方には、これから来年2月末までに等身大のブロンズ像をつくっていただかなければなりません。御本人は、日本に来てつくられることを希望されており、市としてもそれには協力してまいります。ウクライナは現在総動員令のもとに、18歳から60歳の男性に出国制限を課しております。したがって、大賞作家の方がウクライナから出国できるかどうかは、今のところ、まだ分かりません。

今後は作家さんとも連絡を取りながら、どのようなかたちで制作していくのかというのを調整してまいりたいと考えております。

引き続き、市民賞、子ども大賞について、御報告いたします。

8月4日から24日まで、リブリオ行橋において入賞作品5点のマケットと実寸大の頭部像を展示して、それを見ていただいて、市民の皆様、あるいは子どもたちに投票していただいて、市民賞、子ども大賞が決定されました。

結果、市民賞、子ども大賞共に、フランスの小説家、ジュール・ベルヌをモチーフにした、人間が想像できることは、人間が必ず実現できる、が受賞いたしました。作者は徳安和博さん、佐賀県在住の方です。

今後のビエンナーレの予定としましては、先ほど申し上げましたように、2月末に大賞作品を納品していただき、3月にそれを、まだ場所をはっきりしていませんけれども、市内のしかるべき場所に設置し、そして授賞式、大賞作品のお披露目というかたちで進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたらお願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

別に質問ではないんですが、せっかくこのビエンナーレで、今回ウクライナの方がとられたということで、話題性がすごくあったけれど、このビエンナーレも終わってしまうので残念ですね。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (4) 報告第33号 ストレスマネジメント（不祥事防止）研修の実施について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第33号 ストレスマネジメント（不祥事防止）研修の実施について、御説明をお願いします。

三田井室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料の12、13ページを御覧ください。今回の不祥事の進捗状況につきましては、後ほど詳しく説明しますが、今回の不祥事を受けて、市内の全小中学校においてストレスマネジメント研修を実施することといたしました。京築教育事務所をお願いしまして、スクールカウンセラー スーパーバイザーの派遣を依頼しました。

研修につきましては、不祥事防止の観点でもありますが、いじめや不登校対策としての教員の資質向上も兼ねて実施する予定でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんでしょうか。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

1つだけ質問してもよろしいでしょうか。このスーパーバイザーの、この研修をしてくださる方というのは、どんな資格をお持ちなのか分かりますか。

○教育長 長尾明美君

三田井室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

臨床心理士の資格を持っております。臨床心理士の中でも臨床心理士を指導するスーパーバイザーということで、京築管内には3人しかおりません。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、報告第34号の臨時教育委員会後の対応について、と、報告第35号の令和4年度全国学力・学習状況調査結果について、この2件については非公開で報告を受けたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、報告第34号、35号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

## 6. その他

### (1) 定期学校訪問(中期)について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他に入らせていただきます。

まず、1つ目、定期学校訪問(中期)について、御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料は15ページになります。定期学校訪問については、今年度の前期分につきましては、7月上旬から中旬の日程で実施をさせていただきました。今回中期分の日程が11月7日と9日の両日の予定となっております、約1カ月半後となっております。

新型コロナウイルス感染症の状況といたしましては、現在、全数把握が難しい状況ですが、先週までの行橋市内の陽性者数は、前期の実施時期よりも若干多い傾向ではあり

ますが、第7波の全国的な動向としては、減少傾向にありまして、福岡県も特別警報から警報に格下げをしているところです。

事務局といたしましては、中期分につきましても、予定通り実施をしていいのではないかと考えております。学校の感染状況によっては、急きよまた中止という判断をすることもあろうかと思いますが、現段階では予定通り準備を進めていきたいと思っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## (2) 令和4年度小中学校芸術鑑賞会の日程について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、その他2項目目、令和4年度小中学校芸術鑑賞会日程についての御説明をお願いいたします。

小川課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

令和4年度小中学校芸術鑑賞会の日程について、文化課より御説明を申し上げます。資料の16ページを御覧ください。

小中学校芸術鑑賞会は、毎年1回、文化協会に所属する団体さんが学校のリクエストに応じて各学校に出向き、子どもたちに生の音楽演奏や伝統芸能を鑑賞する機会を提供するものです。今年度は16ページに示していますような内容で、小中学校全校に各団体がそれぞれ訪問する予定でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

## (3) 行橋市増田美術館企画展について

○教育長 長尾明美君

では、その他3項目目、行橋市増田美術館企画展についての御説明をお願いします。

小川課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

引き続き、文化課より増田美術館の企画展について、御説明申し上げます。

お手元にお配りしましたチラシを御覧ください。今回の企画展は、ますびのお宝の秘密、箱や裏をのぞいてみよう、と題して、9月14日から11月30日まで開催する予定です。

普段はあまり目にすることのない作品を収めた箱に記された文字や、作品の隠された

部分に潜んだ様々な情報から、その作品の魅力を探る、ちょっとおもしろい展示になっています。お時間のある委員の皆様は、ぜひ美術館のほうに足を運んでいただければと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

#### (4) 第50回行橋市市民文化祭について

○教育長 長尾明美君

では、その他4項目目、第50回行橋市市民文化祭について御説明をお願いします。

小川課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

引き続き、御説明いたします。資料の17ページをお願いします。

市民文化祭は新型コロナウイルスの影響で、これまで2年間中止となっていました。ことしは50回目の節目の文化祭であり、先日、委員の皆様にも御案内いたしました通り、記念式典も開催いたします。

市民文化祭の会期は、18ページの日程表に掲載されておりますように、11月3日までで、コスメイト行橋と中央公民館を会場に24の部門による催しが開催されます。こちらのほうも教育委員の皆様には、お時間が許せばぜひお越しいただければと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

その他ですが、他に何かありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について御説明をお願いします。

井上係長。

○教育政策係長 井上尚史君

10月の定例教育委員会につきましては、10月13日木曜日の10時からで、御都合はいかがでしょうか。

(「はい、大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の会議日程は、10月13日木曜日10時から、よろしくをお願いします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、本日と同じ5階の第2委員会室で開催させていただきます。

○教育長 長尾明美君

では、ここからは非公開での審議といたします。

(15時31分)

閉会 16時04分